

## セーフティネット保証5号（新型コロナウイルス感染症の発生に起因する場合） 認定の要件と必要書類等について

### ■ 5号認定の対象者及び要件（次の要件のいずれも同時に満たす事業者）

1. 法人の場合は本店登記地、個人事業主の場合は主たる事業所が大牟田市内にあること。
2. 原則1年間以上継続して事業を行っていること。
3. **指定業種**であること。（中小企業庁ホームページにてご確認ください。）
4. 最近1か月の売上高が、コロナの影響を受け始める直前同月よりも5%以上減少し、その後2か月を含む3か月間の売上高も同期比で5%以上減少見込みであること。  
※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期以降の売上高は、前年同月ではなく前々年等のコロナの影響を受け始める直前同期と比較する。

【例示】直近1か月の売上高を令和4年4月として比較するとき

令和2年4月にコロナの影響を受けている場合 ⇒ 平成31年4月と比較

令和2年4月にコロナの影響を受けていない場合 ⇒ 令和2年4月と比較

### ■ 業種

指定業種名	細分類番号	事業内容

### ■ 5号認定申請に必要な提出書類

<input type="checkbox"/>	認定申請書 【様式5（イ）のいずれかの様式】 ※減少率は小数点以下第2位切捨て
<input type="checkbox"/>	売上高内訳書【様式5（イ）の添付資料】
<input type="checkbox"/>	営む事業が属する業種毎の最近1年間の売上高が確認できる資料 確定申告、法人事業概況説明書における月別売上高等
<input type="checkbox"/>	コロナの影響を受け始める直前同期の売上高等が確認できる資料 ※確定申告、法人事業概況説明書における月別売上高等。社名入り会計システムによる帳票、または売上高積算の詳細がわかる売上台帳等（社判・署名のあるもの） （例）5月申請の場合 コロナの影響を受け始める前の 4月、5月、6月 ※複数の業種を営む場合は、 <u>企業全体の売上高、主たる業種の売上高、指定業種の売上高</u> が確認できる資料の添付をお願いします。
<input type="checkbox"/>	今年の売上高等減少の根拠資料 ※社名入り会計システムによる帳票、または売上高積算の詳細がわかる売上台帳等（社判・署名のあるもの） （例）5月申請の場合 ①売上高実績 令和6年4月 ②売上高見込み 5、6月
<input type="checkbox"/>	【個人事業主】確定申告書類の写し 【法人】履歴事項証明書の写し
<input type="checkbox"/>	事業所在地が確認できる資料（許認可証の写し等） ※個人事業主は確定申告書類、法人は履歴事項証明書において確認できる場合を除く
<input type="checkbox"/>	委任状（金融機関が代理申請する場合）

■ 申請窓口 セーフティネット保証相談窓口（大牟田市役所3階 産業振興課）

■ 様式 認定申請書、売上高内訳書の様式は、市公式ホームページからダウンロードできます。

[産業・経済](#)⇒ [企業支援](#)⇒ [融資制度全般のお知らせ](#)⇒ [セーフティネット保証5号](#)

【問合せ先】セーフティネット保証相談窓口（大牟田市産業経済部産業振興課）

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

TEL:0944-41-2724 FAX:0944-41-2751